

碧南市公共施設カルテ

調査年度	令和5年度
------	-------

施設名	文化会館		
従たる施設の場合、主たる施設名	-		

大分類	市民文化系施設	中分類	文化施設	施設番号	16
-----	---------	-----	------	------	----

所管部局	生涯学習課
------	-------

1 土地データ

所在地 (小学校地区)	碧南市 源氏神明町4番地	敷地面積	12,073 ㎡
	(中央小学校区)	うち借地面積	- ㎡

2 建物データ (複数棟ある場合の建物構造は、延床面積が最も大きい棟のデータ。階数は最も高い棟のデータ。)

構成棟	文化会館				
複合・併設施設	中央公民館				
建築年度	昭和53年度	経過年数	45年	総取得費	570,010千円
建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造	延床面積	4,222 ㎡	うち借用面積	- ㎡
階数(地上)	5階	階数(地下)	1階	避難所指定	指定避難所(随時)

3 管理運営データ

利用状況※1	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均利用者数	管理形態		
	27,721人	54,595人	70,005人	50,774人	直営		
施設コスト※2 (R2~R4年度) (ファシリティコスト) ①維持コスト 建物を良好に保つ ために要する経費 + ②運営コスト 公共サービスを提供 するために要する 経費	内 訳		金額(円)	内 訳		金額(円)	
	収 入	利用料等	3,783,859	支 出	人件費	-	
		国 費	-		修繕料	1,345,592	
		県 費	418,433		①維持コスト	火災保険料	33,550
		その他	987,482		維持管理委託料	14,718,383	
		市費(一般財源)	95,843,600		敷地借上料	1,620,470	
	合 計		101,033,374	工事請負費	15,106,332		
	施設外観			その他維持費	-		
				小 計	32,824,327		
				②運営コスト	人件費	44,223,880	
			光熱水費	7,849,747			
			その他委託料	9,715,265			
			その他運営費(事業費)	6,420,155			
			小 計	68,209,047			
			合 計(①+②)	101,033,374			
コスト状況	利用者1人当たりの施設コスト※3		延床面積1㎡当たりの施設コスト※4				
	1,990 円/人		23,930 円/㎡				
	利用者1人当たりの負担額※5		市費に対する住民1人当たりの負担相当額※6				
		75 円/人	1,317 円/人				
特記事項							

※1 利用状況：人数は施設の年間延利用人数。学校・幼稚園・保育園・児童クラブ・にじの学園・碧南ふれあい作業所は在籍人数。市営住宅は入居戸数で記載。

※2 施設コストの収入・収支の各内訳は、3箇年の平均値。また施設コストの収入・収支の各計は、その平均値を合計しているため、年度毎の各計から算定した平均値とは異なる場合がある。

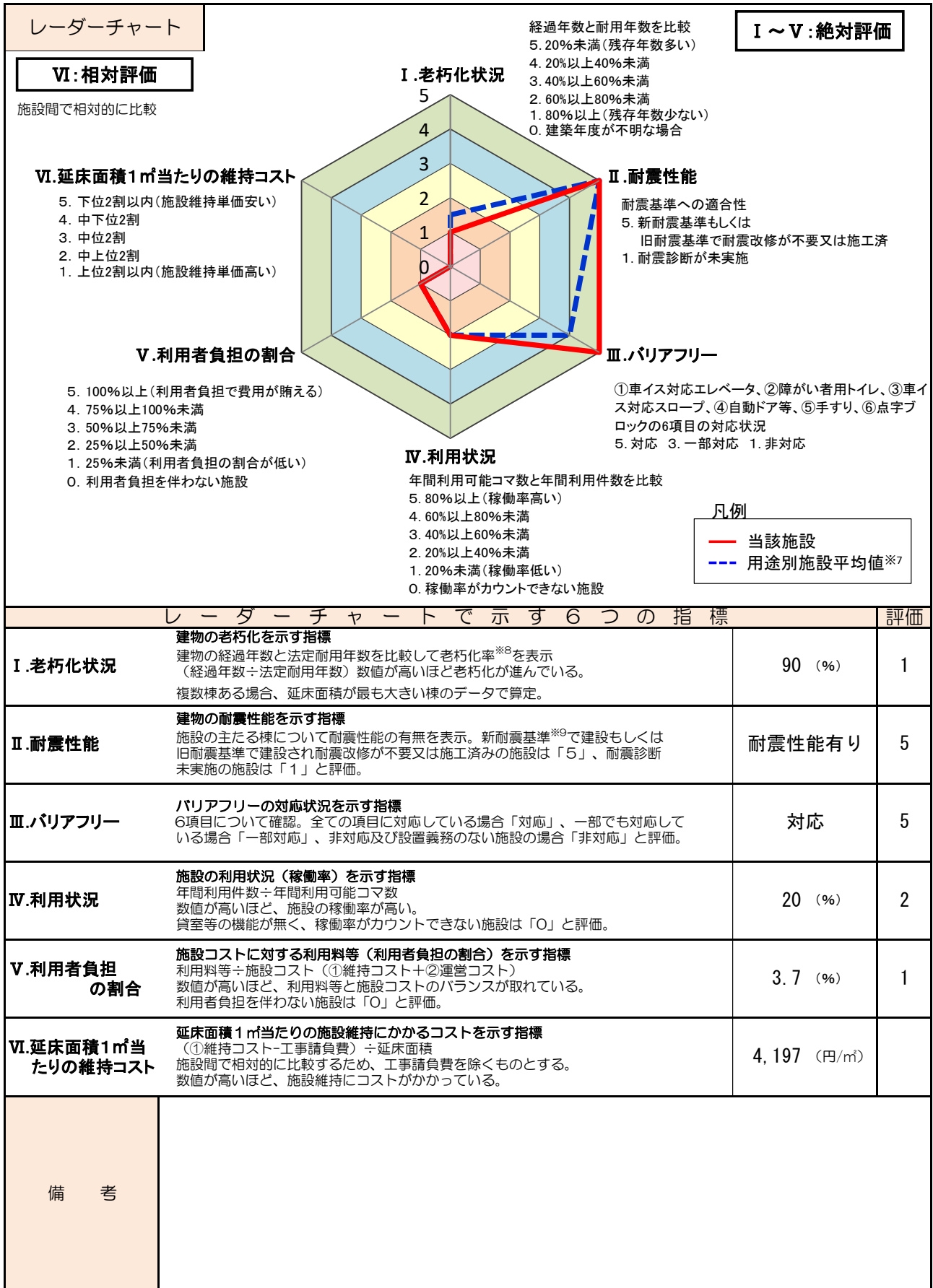
※3 利用者1人当たりの施設コスト：施設コスト(①維持コスト+②運営コスト)÷平均利用者数

※4 延床面積1㎡当たりの施設コスト：施設コスト(①維持コスト+②運営コスト)÷延床面積

※5 利用者1人当たりの負担額：収入の利用料等÷平均利用者数

※6 市費に対する住民1人当たりの負担相当額：収入の市費(一般財源)÷人口(令和4年4月1日現在の72,756人)

4 データ分析



※7 用途別施設平均値：施設類型の中分類を基本とし、学校については小中学校別に分類したもの。

※8 老朽化率：建設からの経過年数を法定耐用年数(固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた耐用年数)で除した数。

※9 新耐震基準：昭和56年6月の建築基準法改正以降に建設された建物の耐震基準(マグニチュード8以上の大地震に対する耐震性が確保されている)のこと。改正以前の基準の建物は「旧耐震建築物」と呼ばれる。

碧南市公共施設カルテ

調査年度	令和5年度
------	-------

施設名	芸術文化ホール		
従たる施設の場合、主たる施設名	-		

大分類	市民文化系施設	中分類	文化施設	施設番号	17
-----	---------	-----	------	------	----

所管部局	生涯学習課
------	-------

1 土地データ

所在地 (小学校地区)	碧南市 鶴見町1丁目70番地1	敷地面積	10,057 ㎡
	(新川小学校区)	うち借地面積	2,997 ㎡

2 建物データ (複数棟ある場合の建物構造は、延床面積が最も大きい棟のデータ。階数は最も高い棟のデータ。)

構成棟	芸術文化ホール				
複合・併設施設	-				
建築年度	平成5年度	経過年数	30年	総取得費	4,116,538千円
建物構造	鉄骨鉄筋コンクリート造	延床面積	4,725 ㎡	うち借用面積	- ㎡
階数(地上)	3階	階数(地下)	1階	避難所指定	指定無し

3 管理運営データ

利用状況※1	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均利用者数	管理形態	
	24,524人	43,552人	54,058人	40,711人	指定管理(混合)	
施設コスト※2 (R2~R4年度) (ファシリティコスト) ①維持コスト 建物を良好に保つ ために要する経費 + ②運営コスト 公共サービスを提 供するために要す る経費	内 訳		金額(円)	内 訳		金額(円)
	収 入	利用料等	9,770,126	支 出	人件費	-
		国 費	-		修繕料	4,784,095
		県 費	-		火災保険料	129,586
		その他	8,868,218		維持管理委託料	28,988,677
		市費(一般財源)	175,871,910		敷地借上料	4,733,259
	合 計		194,510,254	工事請負費	56,354,967	
	施設外観			その他維持費	30,073,091	
				小 計	125,063,675	
				②運営コスト	人件費	45,728,360
			光熱水費	12,516,834		
			その他委託料	10,254,944		
			その他運営費(事業費)	946,441		
			小 計	69,446,579		
			合 計(①+②)	194,510,254		
コスト状況	利用者1人当たりの施設コスト※3		延床面積1㎡当たりの施設コスト※4			
	4,778 円/人		41,166 円/㎡			
	利用者1人当たりの負担額※5		市費に対する住民1人当たりの負担相当額※6			
240 円/人		2,417 円/人				
特記事項						

※1 利用状況：人数は施設の年間延利用人数。学校・幼稚園・保育園・児童クラブ・にじの学園・碧南ふれあい作業所は在籍人数。市営住宅は入居戸数で記載。

※2 施設コストの収入・収支の各内訳は、3箇年の平均値。また施設コストの収入・収支の各計は、その平均値を合計しているため、年度毎の各計から算定した平均値とは異なる場合がある。

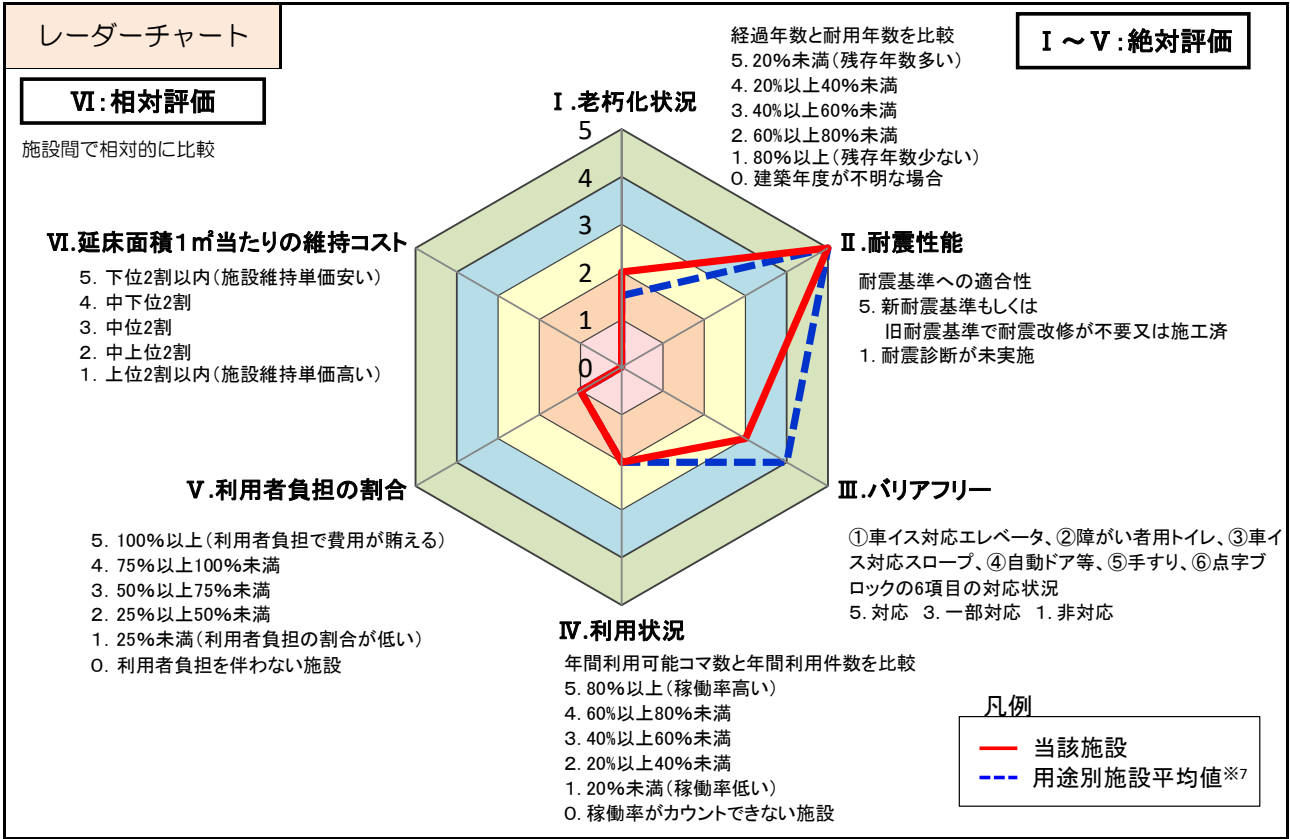
※3 利用者1人当たりの施設コスト：施設コスト(①維持コスト+②運営コスト)÷平均利用者数

※4 延床面積1㎡当たりの施設コスト：施設コスト(①維持コスト+②運営コスト)÷延床面積

※5 利用者1人当たりの負担額：収入の利用料等÷平均利用者数

※6 市費に対する住民1人当たりの負担相当額：収入の市費(一般財源)÷人口(令和4年4月1日現在の72,756人)

4 データ分析



レーダーチャートで示す6つの指標			評価
I. 老朽化状況	建物の老朽化を示す指標 建物の経過年数と法定耐用年数を比較して老朽化率※8を表示(経過年数÷法定耐用年数)数値が高いほど老朽化が進んでいる。複数棟ある場合、延床面積が最も大きい棟のデータで算定。	60 (%)	2
II. 耐震性能	建物の耐震性能を示す指標 施設の主たる棟について耐震性能の有無を表示。新耐震基準※9で建設もしくは旧耐震基準で建設され耐震改修が不要又は施工済みの施設は「5」、耐震診断未実施の施設は「1」と評価。	耐震性能有り	5
III. バリアフリー	バリアフリーの対応状況を示す指標 6項目について確認。全ての項目に対応している場合「対応」、一部でも対応している場合「一部対応」、非対応及び設置義務のない施設の場合「非対応」と評価。	一部対応	3
IV. 利用状況	施設の利用状況(稼働率)を示す指標 年間利用件数÷年間利用可能コマ数 数値が高いほど、施設の稼働率が高い。貸室等の機能が無く、稼働率がカウントできない施設は「0」と評価。	34 (%)	2
V. 利用者負担の割合	施設コストに対する利用料等(利用者負担の割合)を示す指標 利用料等÷施設コスト(①維持コスト+②運営コスト) 数値が高いほど、利用料等と施設コストのバランスが取れている。利用者負担を伴わない施設は「0」と評価。	5.0 (%)	1
VI. 延床面積1㎡当たりの維持コスト	延床面積1㎡当たりの施設維持にかかるコストを示す指標 (①維持コスト-工事請負費)÷延床面積 施設間で相対的に比較するため、工事請負費を除くものとする。数値が高いほど、施設維持にコストがかかっている。	14,542 (円/㎡)	
備考			

※7 用途別施設平均値：施設類型の中分類を基本とし、学校については小中学校別に分類したもの。

※8 老朽化率：建設からの経過年数を法定耐用年数(固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた耐用年数)で除した数。

※9 新耐震基準：昭和56年6月の建築基準法改正以降に建設された建物の耐震基準(マグニチュード8以上の大地震に対する耐震性が確保されている)のこと。改正以前の基準の建物は「旧耐震建築物」と呼ばれる。